

本八幡はっぴー保育園重要事項説明書（令和7年1月1日現在）

1. 運営主体

運営者名称	株式会社オンリーワン
代表者氏名	代表取締役 田中 圭
所在地	埼玉県白岡市西 1-12-4
電話番号	0480-91-0881

2. 利用事業所

施設種類	小規模保育事業所A型			
事業所名称	本八幡はっぴー保育園			
所在地	市川市八幡南 3-7-1			
電話番号	047-393-0881			
管理者名	白石房子（令和6年4月1日就任）			
職員数	11名（令和7年1月現在）			
認可年月日	令和3年4月1日			
利用定員	3号認定			
	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	3人	8人	8人	19人
運営方針等	<p>○保育理念</p> <p>一人一人の個性を尊重し自主性を育むことと自発的な遊びを通して心身の健康と自立を育むと共に人との関りを大切に、社会性と自立を育むと共に家庭との連携を大切に、園児の成長を見守る保育を行います。</p> <p>○子ども像</p> <ul style="list-style-type: none">・優しさと信頼のふれ合いによる「ほほえみ」の表情・一生懸命一歩をふみ出そうとする「あゆみ」の姿勢・新しい物に触れて感じる「めばえ」の成長			

3. 事業所概要

敷地	面積 227.67 m ²		
建物	鉄骨造 5階建の2階部分		延床面積 773.40 m ²
事業所の内容	乳児室	1室	面積 15.38 m ²
	保育室	2室	面積 61.2 m ²
	調理室		面積 7.27 m ²
	園庭	八幡児童公園を園庭代替地として利用する。 面積 921.01 m ²	

4. 職員体制（令和7年月1日現在）

職名	人数
管理者（園長）	1人
保育士	3人
栄養士	1人
調理員	1人
パート職員	5人

5. 保育を提供する日・時間・休園日等

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
開園時間	7時30分～19時00分
保育標準時間認定を受けた方の利用可能時間	7時30分～18時30分
保育短時間認定を受けた方の利用可能時間	8時00分～16時00分
休園日	日曜日・祝日 及び年末年始（12月29日～1月3日）

※上記利用可能時間以外は延長保育となります。延長保育を希望される場合は、ご相談ください。

6. 利用者負担（保育料）等について

（1）保育料は、世帯の市民税の合計額により、居住する市町村が決定して通知します。

（2）当園では、子ども・子育て支援法第27条第3項第1号に定める額（保育料）、以下の費用を保護者にご負担いただいております。

（1）帽子代 1,075 円/入園時

（2）連絡帳代 470 円（0歳児）・210 円（1・2歳児）/入園時及びなくなり次第

（3）独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度掛金 240 円/年

7. 利用の開始及び終了に関する留意事項

(1) 利用の開始に関する留意事項

○入園後、子どもの状態に合わせて慣らし保育を2～4週間を目安に行います。

(2) 利用の終了に関する留意事項

以下の場合には、保育の利用は終了となります。

○居住する市町村による支給認定（2号認定または3号認定）を有しなくなったとき

○欠席期間が2ヶ月を超えるとき

○その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

8. 緊急時における対応

保育中に体調の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医に連絡をとるなど必要な措置を講じます。

嘱託医	内科	アクアキッズクリニック 市川院 黒沢 拓末 (市川市南市川 1-10-1 H-link いちかわ ザ・タワーズウエスト 205 050-1720-5377)
	歯科	ささがわ歯科クリニック 佐々川 毅 (市川市南八幡3-4-8HK アルファビル 202 047-378-4611)

9. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途消防計画の定めるとおり ※保育園にて閲覧可能	
避難訓練	月1回実施	
管轄警察署	市川警察署	
管轄消防署	市川市東消防署	
緊急時避難場所	八幡児童公園	所在地 市川市南八幡 3-9
	本八幡公園	所在地 市川市南八幡 4-18
緊急時連絡先	047-393-0881	

10. 保育内容に関する相談・意見・要望

相談・苦情受付担当	白石 房子（施設長）（047-323-0881）
相談・苦情受付責任者	瀧音 優太（運営責任者）（0480-91-0881）
第三者委員	加納 健（048-288-2888）
	阪尾 進（048-253-0844）

11. 虐待の防止のための措置

園児の身体及び日々の様子について保育士・看護師等が連携を取りながら毎日の視診やクラス巡回等で日常的に対応し、園長等へすぐに報告・連絡・相談ができるように保育を実施しております。また、職員を含めた虐待等の疑わしい状況があった場合には「市川市子ども虐待対応マニュアル」に沿って対応を行います。なお、保育園は虐待の事実があった場合及び虐待が疑われる場合には、児童相談所等への通報義務があります。

12. 保険に関する事項

本園では、下記保険に加入しています。

保険の種類 : 独立行政法人日本スポーツ振興センター

保険の内容 : 災害共済給付制度

保険金額 : 医療費…保険診療医療費総額の 4 割

障害見舞金…第 1 級 (3,770 万円) ~ 第 14 級 (82 万円)

その他

13. 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

- (1) 本園では、就業規則や個人情報保護規程で個人情報保護の規定を定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。
- (2) 保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

14. 連携施設

なし